

第 46 回霧ヶ峰自然環境保全協議会議事録（確定稿）

1 日 時

令和 7 年 6 月 12 日午後 1 時 30 分～午後 3 時

2 場 所

諏訪合同庁舎 5 階 講堂

3 出 席 者

27 団体（35 名）

4 会議内容

開会

【事務局：山本事務局長】

ただいまより第 46 回霧ヶ峰自然環境保全協議会を開催いたします。私は本日の進行を務めさせていただきます、本協議会事務局の長野県諏訪地域振興局環境課長の山本でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

初めに、長野県諏訪地域振興局の竹花局長よりご挨拶申し上げます。

【竹花局長】

皆さんこんにちは。諏訪地域振興局の竹花でございます。総会の開催に当たりまして一言ご挨拶をさせていただきます。

本日お集まりの皆様には日頃から県の環境行政、とりわけ霧ヶ峰の自然環境保全にご理解とご尽力をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

さて皆さん、この諏訪地域は諏訪湖それから八ヶ岳といった自然を有しております。中でも霧ヶ峰は江戸時代より昭和 30 年代まで馬の飼料や畑の肥料にする目的でさかんに採草が行われた結果、国内でも数少ない草原景観を有する場所となっており、天然記念物である 3 つの高層湿原が存在するなど学術的にも貴重な場所でございます。またグリーンシーズンには県内外から多くの観光客が訪れ、雄大な自然環境や四季折々の高山植物がおりなす絶景を楽しむなど、県内有数の観光地でもございます。

しかしながら昭和 40 年頃より外来植物の侵入が見られるようになり、近年は生態系や景観への影響が懸念されているところです。このような状況を受けまして、本協議会は霧ヶ峰に関わる団体が一堂に会し、保全と利用のあり方について総合的に協議検討し、目指すべき霧ヶ峰の描き実現することを目的としてこれまで皆さまと共に草原の再生に取り組んでまいりました。

今年度も霧ヶ峰自然保全再生実施計画に基づき、外来植物の駆除や防鹿柵設置等の活動を継続し、ニッコウキスゲなどたくさんの高山植物が咲き誇る美しい草原を、多くの観光客の皆さんに楽しんでいただきたいと思います。

引き続き皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが冒頭の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【事務局：山本事務局長】

ありがとうございました。竹花局長は私用のため退席させていただきます。

【竹花局長】

失礼します。

【事務局：山本事務局長】

お手元に資料を配布してございます。次第と資料 1、資料 2、協議会の規約を配布しておりますので、ご確認ください。もし資料不足等ございましたら事務局の方にお知らせください。

それではただいまより次第の 2、報告事項に入ります。規約第 9 条に基づきまして、土田様に議長をお願いいたします。

【土田座長】

皆様こんにちは。座長の土田でございます。本日も大変お忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。今年度は霧ヶ峰も何事もなく静かな高原になっているようでございます。

それでは議事を進めさせていただきますけれども、着座にて失礼いたします。よろしくお願い致します。

本日の協議会では、次第のとおり 2 つの報告事項が予定されております。皆様には忌憚のないご意見をいただき、霧ヶ峰の保全・再生についてよりよい方向へ進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

では報告事項、(1) 令和 7 年度構成団体の活動について、事務局から説明をお願いいたします。

報告事項（1）令和 7 年度構成団体の活動について

【事務局】

資料 1 により説明

【土田座長】

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か皆様からご質問等ございましたらお願いいたします。

【霧ヶ峰を愛する会 飯田氏】

霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合さんのカラマツ伐採はどの程度の感じでやっているか教えてください。例えば国定公園の外か内かとか広さとか伐採業者に依頼しているか組合員で行っているか。

【霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合 赤沼組合長】

伐採するのは組合員で、業者委託はしないです。場所は大きいカーブの西側に霧ヶ峰湖東牧野で植林したところがあるのでそこを伐採しています。

【霧ヶ峰を愛する会 飯田氏】

伐採は賛成ですけどね。それは国定公園内ですか。伐採しているのは景観のためなのか、それとも材木としての価値があるからなのか。

【霧ヶ峰湖東牧野農業協同組合 赤沼組合長】

景観です。これはずっと昔から言われていることなので。

【霧ヶ峰を愛する会 飯田氏】

むしろ積極的に伐採していくのがいい。70年経ったものは切ってお金にしていくのがいい、本来の目的はそうでしたからね。私は国定公園内でも切るべきだと思っている。

【土田座長】

ありがとうございます。他にご質問はございますか。

（他に質問なし）

協議会に参加されている団体の皆様方におかれましては、個別に色々な活動をされているわけですが、今年度もいくつかの活動・事業がございます。大変ご苦勞様ですけども事故のないようよろしくお願いいたします。それでは報告事項（１）を終了させていただきます。

続きまして、報告事項の（２）「令和７年度個別作業のボランティア募集」について事務局から説明をお願いします。

報告事項（２）令和７年度個別作業のボランティア募集について

【事務局】

資料２により説明

【土田座長】

ありがとうございました。例年行われている作業でございますが、１回目の作業は６月１７日に実施予定でございます。皆様のご参加はもちろんのこと、一般の方へのお声掛けを含めぜひ引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、今の説明につきましてご質問等ございましたらお願いいたします。例年行われていることではございますけども、例年行う中で特に何かこうしたほうがいいのか、あるいは、気が付いたことがございましたら、お願いいたします。

（質問なし）

【土田座長】

続きまして報告事項（３）その他でございます。皆様から報告事項等ございましたらお願いいたします。何かございますでしょうか。

【霧ヶ峰を愛する会 飯田氏】

前回、八島湿原の柵が問題と以前から言っているのですが、どうなっているか。協議しますとなったけど具体的な対策など、考えたことがあったら教えてください。

【事務局：山本事務局長】

はい。この件につきまして、霧ヶ峰自然保全再生実施計画でシカの侵入を防止するために固定柵を設置して対応していくということで、昨年度改正されておりますので、事務局としましてはそれに従いまして固定柵によりニホンジカ侵入を防止して植生の回復を図っていくという考えでございます。以上です。

【霧ヶ峰を愛する会 飯田氏】

それに対して結局もう 17 年経ちますけどね、中が森林化しちゃった。それで去年私が県に要請して許可得て展望台あたりを少し切りましたけど、今もどんどん森林化が進んでいます。今まで絶滅危惧種の植物があるから守るという口実だったけどもうそれを超えちゃってですね、これ前回か前々回に私があの中にある絶滅危惧種はなんですかって聞いたら、確かヒオウギアヤメと答えが返ってきたんですけど、私が調べた限りヒオウギアヤメは絶滅危惧種ではないですね。絶滅危惧種ですか当時は。

【土田座長】

キリガミネヒオウギアヤメは絶滅危惧種になっています。

【霧ヶ峰を愛する会 飯田氏】

でもそれで保護しても、その周りを囲うという形でなにもあそこまで広くするのはやりすぎだってことを私は言った。それでその結果どうなったか、昨年展望台の中の木を切りましたよね。今はどんどん森林化が進んで、柵の外と内は全然植生が変わっちゃうことは、課長さんも分かるでしょ。

【事務局：山本事務局長】

そうですね。まず植生につきましては柵により木が増える可能性はあるかと思いますが、そちらの方は長期的な部分ということで、仮に今ですネシカがすごく増えているという状況のところで固定柵を取るというのは、中の植生に非常に大きなダメージを与えるということで聞いておりますので、現状、固定柵を設置した上でシカの侵入を防止して、モニタリング等していくという考えです。

【霧ヶ峰を愛する会 飯田氏】

それで十数年経って、今、植生がかなり変わっちゃったんですよね。それは認めるでしょう。課長さんは現地を見たことがありますか。

【事務局：山本事務局長】

私も先日、ライトセンサスに参加したところで拝見しておりますが、長期的に昔の状況については

そこまでは把握しておりませんが、先日のライトセンサスでもシカは増えているということでお話をお聞きしている状況でございます。

【霧ヶ峰を愛する会 飯田氏】

だから問題はね、そうした結果どうなったかっていうと、柵の内の森林化が急激に進んだんですよ。これは明らかにそうですよ。10年前の写真を見るだけでも違ってくる。それでもし仮に絶滅危惧種の植物を守りたいならば、その狭い地区だけなら納得するけど、あんなに長くやっていると植生はすっかり変わってしまう。これは一つの自然破壊ですよ。そういうことを考えてね、現状通り、とさっき言ったけど、それは本当かなと思っている。この前、環境保全研究所の方に来て話してもらったんですけどね、やっぱり私と同じことを危惧している。それに対して無視して今は結構です、というのは違うと思いますよ。少なくとも簡単にね今現状通りしときます、そうしたら、10年20年50年後どうなるか考えてください。私たちが死んだ後のことです。全然植生変わってしまいますよ。

そのところをあんまり気軽に考えないでほしい。だから私はできたら撤去して欲しいし、もしできないなら柵が倒れた後は放っておくのも1つの考え方だと私は思います。だから今の現状のままやっていていいというのはとんでもない考え方ですよ。少しは勉強してくださいねお願いします。

【土田座長】

私も専門家の1人として、一言申し上げたいのですが、霧ヶ峰の八島湿原というのはいわゆる湿地帯で、そこに樹木が侵入して森林化するというのはほとんどない。今まで八島湿原は1万2千年の歴史がありますけどそのようなことはない。その周辺の乾いた陸地に樹木が生えて森林化するということはある。

先日、下諏訪の展望台のところに低木が生えてきて景観が阻害されるということで伐採されたが、伺ったところ、その伐採したところは天然記念物地域ではなくて特に許可得る必要なく公園制度の範囲内で伐採を行ったと聞いている。

いずれにしろそういう中で現在、固定柵を撤去してしまうとシカが侵入して湿原の中を荒らすということになる。八島の湿地帯にのみ生育している植物がシカに食べられると絶滅してしまう。湿原が破壊されて今まで7千年守ってきた湿原がなくなってしまう。今霧ヶ峰のシカの頭数は、シカ柵設置した時点から2倍に増えている。当時も荒らされていた湿原がさらに荒廃してしまう。この時点で7千年の歴史をシカによって消滅されてしまうことは、誠に我々の世代としては残念で後世に申し訳がありません。

そういう意味でこの件について前回飯田さんから検討せよというご意見があり、事務局含めた関係者で検討した経緯がございます。事務局からの説明は少し不足した点もございますけれども、特に関わっておられる県環境保全研究所の尾関さんからの意見としては、八島湿原の固定柵は設置されて14年にあるが、現在は設置当時よりも周辺のニホンジカの頭数が多くなっているので、この状況の中で固定柵を撤去するのは一気にシカが八島湿原に侵入し、植生の悪影響を及ぼす恐れがあるので固定柵を設置した意味がなくなってしまう。現在では固定柵によりニホンジカの侵入を抑止し天然記念物である八島湿原の植生を保全する必要がある。昨年度の状況としては、若干ニホンジカの侵入があるが、八島湿原の植生は維持されており、固定柵設置の効果はあると認識している。固定柵の設置により、湿原

周辺の植生が繁茂し樹林化する可能性が考えられるため、環境保全研究所で柵内外の植生の変化を注視するという考えをお持ちのようでございます。

よって、今後、湿原周辺の森林化については、環境保全研究所なども注視して、今後につきましては対応を考えているようでございますので、固定柵撤去は現時点では考えていないということです。撤去すれば湿原に大きな影響を与えるということでございます。先ほども事務局の方でもございましたけど、霧ヶ峰自然保全再生実施計画でも保全することにしており、毎年色々な方が手を尽くして苦労されて保全維持管理されている。また、この固定柵自体莫大な費用がかかりますけども国有林である南信森林管理署のご支援によって作られたものであるなど、過去の色々な経過を含めて、固定柵を撤去しシカに荒らされるのは適切ではないと考えている。

【霧ヶ峰を愛する会 飯田氏】

シカはずーと前からいたんですよ。増えたり減ったりを繰り返している。私が聞いた限りではここ数年は以前はるかより減っているじゃないかって、これは推測ですけどね、正確には分からないから。だから草原の形成にはシカの食害によるところもあるのでシカを悪者にするのは間違い。

だから本当に必要だったら反対しません。キリガミネヒオウギアヤメなどを守るのは分かるが八島湿原全体を囲めば植生も変わりますわ。湿原というのは何千年とかけてだんだん乾燥してくれば中まで森林化する。これは間違いないと思いますよ。そう考えるとこれは自然な状態ではないと思いますよ。だから、環境保全研究所に私も一任してもいいですけどね、少なくとも私のような意見を持つ人が結構います。ただ、少数の変わり者がいたと片付けるのはやめてください。以上です。

【土田座長】

見解をありがとうございました。それをここで議論する余地もございませんけれども、今後も研究所は、モニタリングで注視していくということですので、それを我々は期待して見ていきたいと思えます。

それでは報告事項（3）その他でございますが、その他皆様から報告事項等がございましたらお願いいたします。

【KiNOA 合同会社 山川氏】

KiNOA 合同会社の山川と申します。2点ほどございます。

まず1点目は八島の広場の伐採していただいて、今年非常に見晴らしがよくなっていていらした方に好評です。この伐採について何か専門家の方からアドバイスでやられたのか、また去年秋に切られたと思いますがその影響についてなにかご意見あればよろしくお願いします。

【霧ヶ峰を愛する会 飯田氏】

山川さんは前回欠席したから分からないかもしれないが、下諏訪町の予算で実行していただきました。その件については下諏訪町の方が詳しいと思うのでお願いします。

【下諏訪町産業振興課 藤森氏】

下諏訪町産業振興課の藤森です。いつもありがとうございます。

前回の会議においても報告をさせていただいたところではありますが、園地周辺の木について、木を切らせていただいたというところで正直専門家のご意見等は特にいただいておりませんので、あくまでも町に要望として景観というか、現地からの眺めというところが一番の課題としてあるというところで、地権者の方とも協議をさせていただいて、国定公園の手続きをした上で作業を行ったところ
です。

【KiNOA 合同会社 山川氏】

これに対して今後、影響調査等を行う予定はありますか。

【下諏訪町産業振興課 藤森氏】

特段町としては行う予定はないです。ただ、今現地に切った木を置いているという状況なので、そこは見ながら今シーズンどうなっていくかの確認は随時していく予定です。

【KiNOA 合同会社 山川氏】

この件について土田先生からは何かございますか。

【土田座長】

私も事後に聞いた話で、事務局にあそこはどうなったのかと聞いたのですが、調査というよりも伐採時期ですね、要するに切った時に萌芽といって根っこから枝が生えてきて再生しちゃうんですね、だからせっかく切ったのに切る時期によってまたすぐに萌芽してしまうので、切るなら適切な時期に、萌芽しにくい時期に切った方が良い。そうしないとあつという間に一面生い茂ってしまうこともあるので、切ることに関しては事前に相談や検討が必要だったのではないかと、誰かに言った覚えがあります。

あと、植生等への影響や、伐採して土砂等が湿原に流入するかもしれないのでそこらへんもどうなのか心配にはなったが、事後に聞いたものですからどうしようもできない。

【信州大学 大窪教授】

KiNOAさんから専門家の意見をとられたので、植生管理の専門家なのですが、私も何も知らずに現地にたまたま行って、伐採が結構な面積だったのでびっくりしたというのが本音です。その後協議会がありまして、そこで経緯を教えていただきましたが、やはり協議会で相談していただくなり、土田先生や私が専門家として協議会や霧ヶ峰に関わっているので、町からでも県からでもご相談があれば、いろいろご進言申し上げることができたかなと思いました。手続きについては、事前に協議会なりで話が何かあればやはり良かったかなというのと、専門家としては意見を申し上げる知恵とか経験を少し持っているので、残念だったかなと思っております。

心配なのは、切られた面積は少し広がったので、生態系っていうものはどんなことが起こるかわからない、人が想像しても予想以外のことも起きやすいので、思い切ったことをする場合にはまずは小面積で実験的に切るなり、少し規模を抑えていって、そこをモニタリングしてみて、これなら切って

もいいですよってというような結果が出てから、処理をするってというようなことをするんですけども、ちょっといきなりだったので、少し残念かなと思っています。

あと心配なのは割と面積が広いので、そこにもう既に外来植物が入っていますので一気に外来植物が広がらないことを願っています。

なので、できれば県なり町なりに相談して、天然記念物に囲まれているところですので、色々な行政機関だとか相談していただいて見守っていただければなという思いです。以上です。

【霧ヶ峰を愛する会 飯田氏】

あそこを切れってということは3、4年前に山川さんも私も言っていたはずですよ。それを全く無視したから、あえて県に直接頼んだんですよ。ただ、県の場合は前の課長さんが予算がなくて出来ませんということでした。

そして専門家の意見聞いてください、と言われて聞いても何も変わらないじゃないですか。現状現状。切って欠点に伴うことも分かっているが利点もある。1番の目的はやはり観光的に切らざるを得なかったことは理解して欲しい。それから、小さい芽が出てくる、だからこそシカ食害を利用していくべき。昔からあの場所にシカはいたんですよ。だからそれを無視していると色々な弊害がでることは理解しておいてください。

【KiNOA 合同会社 山田氏】

KiNOA 合同会社の山田です。八島の伐採の件で、私たちがガイドを行っていて見やすくなりやりやすくなったのですが、私も外来種のことを心配してしまして、このままいくと夏に一面が黄色になってしまうのではいかと懸念しています。大窪先生は見守っていくとおっしゃっていたが、できればスピード感を持って対応していただけたらなと思います。ハイシーズンに入ったら結構目立ってくると思いますので、専門家の方とか、行政の方とかお願いしたいと思います。

【霧ヶ峰を愛する会 飯田氏】

切ったから外来種が増えたというのは、どのような根拠があるのか。そこまで言うなら論文の1つくらい作って見せてください。お願いしますよ。

【KiNOA 合同会社 山川氏】

先ほどの続きで2点目についてですが、下諏訪町さんがトレランをされるという予定があるとお聞きしましたが、コースは正確に決まっているか。聞いたところによると観音沢から八島に入るところで、しかも9月1週目というのはまだ観光客も多い時期にイベント開催は可能なのか。今までの流れを協議会で見てみると長和町さんなどは、始める前と後に報告があったので下諏訪町さんはこれからどうなっていくのか。

【下諏訪町産業振興課 藤森氏】

はい、9月にあるトレイルランニングの話についてですが、特段下諏訪町として何か主体的にやっているとより、NPO 団体が主催をするというところで、お話はいただいております必要な手続き・申請等を行った上で実施をしてくださいという案内はしている段階になりまして、後援という

形で下諏訪町が関わっている。木道の部分が下諏訪町が借りている部分なんですけれどもその部分に関しては歩行して通過していただきたいという話はしておりますし、申し訳ないのですがこの協議会の場で今までこういう大会がありますっていう話をしていたという経過が分かっていたんですが、一旦町としては必要な手続きを行ってくださいという話はしている段階です。

【KiNOA 合同会社 山川氏】

やはり9月第1, 2週は観光客が相当いて八島の駐車場はずっと込み合っている状況だと思われるので、その辺の配慮と木道では何人が歩くとか、走るとねじもゆるむなど補修も大変になると思うので事前になるべく情報開示していただいて、できれば本協議会でも報告いただければと思います。

【土田座長】

それでは続きまして、次第3その他でございます。報告事項に限らず、連絡事項等ございましたらお願いいたします。

【自然保護課 更級氏】

長野県自然保護課の更級と申します。

お手元に一部カラー刷りのチラシを配布させていただいております1点お知らせになります。

今年度も自然保護課で親子フィールド学習会ということで、小学生の4年生から6年生とその保護者を対象にして、自然観察会を実施いたします。皆様の周りに小学校4年生から6年生のお知り合いいらっしゃいましたら、ぜひお声がけをいただきたいと思ひましてこの場をお借りしてお知らせさせていただきました。よろしくお願いいたします。

【土田座長】

ありがとうございます。その他事務局から何かございますか。

【事務局：山本事務局長】

それでは次回の協議会についてでございますが、例年3月上旬辺りに予定しております。日程は決まり次第、早めに皆様にご連絡させていただきますのでご参加のほどぜひよろしくお願いいたします。

【土田座長】

以上で本日の議事は全て終了となりました。これをもちまして議長の任を解かせていただきます。スムーズな議事の進行にご協力いただきましてありがとうございました。

【事務局：山本事務局長】

以上をもちまして、第46回自然環境保全協議会を終了いたします。ありがとうございました。